

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 三原村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
1,033	65	1,098

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	1,630	1,583	47	38	2,829	-	
普通会計	1,630	1,583	47	38	2,829	-	

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
簡易水道事業会計	93	93	-	1	771	74	-	-	-	法非適用企業
下水道事業会計	63	63	-	-	435	59	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険事業 会計(事業勘定)	234	233	1	1	-	37	-	-	-	
国民健康保険事業 会計(直診勘定)	35	35	-	-	2	-	-	-	-	
老人保健医療事業 会計	312	317	5	5	-	24	-	-	-	
介護保険事業会計	201	195	6	1	-	37	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
幡多広域市町村圏 事務組合	1,508	1,501	7	4	6,719	1.8	-	-	-	
幡多西部消防組合	406	406	-	-	17	12.5	-	-	-	
幡多衛生処理組合	956	954	2	2	806	2.1	-	-	-	
こうちんづくり広域 連合	182	161	21	21	-	-	-	-	-	
高知県市町村総合 事務組合	4,539	3,242	1,297	1,297	-	1.4	-	-	-	
高知県後期高齢者 医療広域連合	12	10	2	2	-	0.5	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
三原村土地開発 公社	75	355	-	-	300	-	-	
(財)三原村農業 公社	34	1,093	-	-	155	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.13	実質収支比率	3.7
実質公債費比率	21.5	経常収支比率	94.3

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。